

令和2年度第1回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：令和2年8月18日（火）10時30分～12時00分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：【委員：9名】

白根会長、野中副会長、古川委員、市丸委員、中野委員、
本村委員、古賀委員、高原委員、小野委員（欠席：川尻委員）

【事務局：9名】

江頭館長、中村副館長、中島サービス係長、古賀サービス二係長、
古賀大和分館長、山田諸富分館長兼川副分館長、
木村東与賀分館長兼久保田分館長、副島富士分館長兼三瀬分館長、
協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者：1名】

1. 開会
2. 新任委員の紹介
3. 館長挨拶
4. 会長挨拶
5. 議事

①前回協議会報告

【事務局からの説明】

（事務局）

- ・令和元年度第3回佐賀市立図書館協議会については、令和2年3月25日に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のために中止とし、協議会に諮る予定だった内容について資料のみ送付させて頂いた。
- ・第3次佐賀市立図書館サービス計画の策定について、委員から頂いたご意見と対応については配布資料のとおりである。

【質疑・意見】

（委員）

- ・顧客と最も接している窓口の社員の意見を基に再建した会社の話を聞いたことがある。図書館でも窓口の職員が利用者からの色々な意見などを記録して活用したらどうかという提案を以前の協議会で行い、館長からもやっていきたいという回答だったが、現在記録されている意見の主なところをご教示頂きたい。

（館長）

- ・意見を記録した資料は手元にないが、佐賀市立図書館では毎日始業後にミーティングを行

っており、その中でサービスカウンターの担当から前日に起きたことや全員に周知すべきものについて情報共有を行っている。また、利用者からの意見については窓口でも当然受付しているが、図書館への感想や意見を書いて投書できる仕組みを作っている。頂いた感想や意見については回答を作成し、館内で閲覧できるようにしている。

(事務局)

- ・最近の例で言うと、カウンターで大変待たされたという意見を頂いた。曜日や時間帯によってはお客様が多く、問い合わせや書架案内、電話対応等を行いながらカウンター対応をしている。カウンターでの対応が難しい場合は他の業務を行っている者を応援に呼ぶなどの対応をするが、そのやり取りが円滑にできていなかった可能性がある。カウンターの担当者にも、再度確認と周知を行った。ただ、他のお客様の対応をしている場合など、どうしてもお客様をお待たせせざるを得ない場面もあるため、その場合は理由をきちんとお伝えするという点についても確認と周知を行った。
- ・このような形で、頂いた意見について業務に活用している。

②第3次佐賀市立図書館サービス計画について

【事務局からの説明】

(事務局)

- ・まず、改めて計画の概要と計画策定のスケジュールを説明する。佐賀市立図書館では、図書館サービスの基本的な方向性を示す計画として、平成28年3月に第二次佐賀市立図書館サービス計画を策定した。この計画は今年度が終期となっているため、来年度からの5年間の計画として第三次佐賀市立図書館サービス計画を策定する必要がある。
- ・資料3ページに計画策定のスケジュールを記載している。令和元年度の第3回図書館協議会は、第2次佐賀市立図書館サービス計画の振り返りについて議題とする予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止とし、代わりに説明資料を送付させて頂いた。送付した資料に対して委員の皆様から頂いたご意見は、先ほどの前回協議会報告のとおりである。今回の協議会では、図書館で作成した素案についてご意見を頂きたい。
- ・今後は今回頂いたご意見を参考に素案を修正し、10月下旬には原案を確定させ、年末年始にかけて市民に案を公開して意見を募集するパブリックコメントを実施する。パブリックコメント終了後の来年2月頃に最終案を令和2年度第2回佐賀市立図書館協議会で諮り、教育委員会での議決を経たうえで来年3月頃に計画を公開する予定である。
- ・続いて素案の説明をさせて頂く。1章に本計画の位置づけなどの計画の概要を、2章に第二次佐賀市立図書館サービス計画の振り返りを含めた図書館の現状と課題を、3章に本計画で図書館が5年間でどのような姿を目指すかを、4章に図書館が目指す姿となるためにどのような施策を行うかを記載している。また、付録として今後の大規模事業予定表と、令和3年度に予定している事業やサービスの一覧、佐賀市立図書館の沿革をつけている。ここでは計画の基本理念や基本目標について記載している3章について説明する。
- ・基本理念は「市民と共に育つ図書館」としており、市民の知る権利を保障することで市民

の成長や自己実現に貢献するとともに、市民と協働しながらよりよい図書館を作り上げていきたいという思いで定めている。

- ・次に基本方針について説明する。第4次佐賀市教育振興基本計画のなかで、教育・学習の「縦軸」と「横軸」をつなぐ、という基本方針が定められている。「縦軸」とは子どもから大人までの世代間のつながりを指しており、幼少期・義務教育・義務教育終了後と、それぞれの年齢や過程に応じた教育や学習を受けることができる環境づくりを進めるとしている。「横軸」とは、家庭や地域、学校等を指しており、それぞれの立場において協働し、社会全体の教育力の向上に努めるものとされている。
- ・図書館では、「縦軸」を推進するために生涯学習や読書活動を行うための情報や資料を整備・提供し、「横軸」の連携・協働のために、家庭や学校・地域などでの教育や学習活動を支援していくことを基本方針としている。
- ・また、今回の計画では、図書館における最上位の成果指標として、市民の満足度と利用者の満足度を設定している。図書館の評価に関する指標としては貸出点数がよく利用される。貸出点数も把握すべき数値のひとつではあるが、図書館の利用形態は様々であり、資料の貸出以外の多くのサービスを提供しているため、図書館のサービス全体を評価する指標としては適していない。そのため、図書館のサービス全てを包括する成果指標として、この二つを設定した。
- ・この基本理念と基本方針、図書館の現状や課題を踏まえたうえで、基本目標として4つの目標を定めた。ひとつめは、「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」である。ここでは、資料の提供とレファレンスと呼ばれる調べものの相談サービスを中心とした図書館の基本的なサービスを市内全域に提供することで、個人や地域における読書や学習、課題解決に貢献することと、市民の知的好奇心を刺激することにより市民の生きがいつくりや図書館利用に繋げることを記載している。
- ・ふたつめは、「子どもの成長に役立つ図書館」である。佐賀市は一昨年度に「佐賀市子どもの読書活動推進計画」という計画を策定しており、子どもが生涯にわたって読書に親しむための環境づくりに取り組んでいる。その計画の推進に関わることや、児童サービスなど子どもをターゲットにした取組について記載している。
- ・3つめは「多様な人々が集う図書館」である。誰にでも利用しやすく居心地のよい図書館であることを目指し、施設や空間の利用のしやすさや、日本語を母国語としない市民、様々な障がいによって読書が困難な方に対するサービスについて記載している。昨年度施行された「読書バリアフリー法（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）」への対応の検討についても、この項目で触れている。
- ・4つめは「市民と共に変革を進める図書館」である。限られた経営資源のなかでの図書館運営に関することや、市民団体やボランティアをはじめとする市民のみなさんとの協働による図書館づくりについて記載をしている。この協議会についても、この項目に記載をしている。
- ・各基本目標には個別の成果指標と目標値を定めており、この数値については毎年測定して協議会で報告させて頂く予定である。成果指標や基本目標に紐づく事業やサービスについ

ては、4章に記載している。

- ・また、具体的にどのような目的でどのような事業やサービスを行うのか、年度毎の事業計画を毎年作成し、例年2月か3月に開催している図書館協議会に諮っていきたいと考えている。

【質疑・意見】

(委員)

- ・最近「ポケットク」というものを購入した。55カ国の外国語の通訳を一瞬ですてしまう。カメラ機能もついていて、文書を読み込むと自動翻訳してくれる。このような製品の図書館でも導入されると便利ではないかと思う。

(会長)

- ・図書館ではそのような計画はまだないか。

(事務局)

- ・「ポケットク」については予算措置が必要なため現時点で導入の可否の判断はできないが、よければ協議会後に詳細をお聞きしたい。
- ・外国の方向けに現時点で検討しているのは、館内表示の多言語化である。今年から市役所内にできた国際課の職員に、留学生数名に対して図書館利用等に関するヒアリングを行っていただいた。そのなかで、図書館内の表示が日本語しかないという指摘を受けた。利用案内の冊子は英語・中国語・韓国語で作成しているが、やはり館内の表記が日本語だけだと利用しづらいと考えているため、多言語化を順次行いたい。

(会長)

- ・日本に来られている外国籍の方の言語の事情も様々である。現在勤務している短期大学でも色々な国から留学生が来ている。外国籍の方が図書館に来ることもあるし、来ていただきたい。そのようなツールがあるとよいかもかもしれない。

(会長)

- ・この場で質問してよいか迷うが、以前は嘱託職員として雇用されていた職員の雇用形態が今年から変わったと聞いた。佐賀市では司書の確保に大変苦勞されていたとも聞く。「市民と共に変革と進める図書館」のなかに「司書の確保と資質向上への取組」と書いてあるが、今年は大変佐賀市の状況を心配した。司書が集まらなければ図書館はどうするのだろうか。また、司書の道を考えている学生も色々考えた末に結局民間企業を選んだということもあった。このままいくと司書が確保できなくなるのではないかという恐れを感じた。図書館だけではどうにもならない問題だとは思いますが、やはり待遇の改善を検討して頂かないと、今後恐ろしいことになるのではないかという不安を抱えている。

(館長)

- ・素案の8ページに係別の人員配置を記載している。おっしゃられたとおり、昨年度までの嘱託職員や日日雇用職員について、今年度からは会計年度任用職員として雇用している。以前の嘱託職員は週31時間勤務の会計年度任用職員として、以前の日日雇用職員のうち

パート職員は週 30 時間勤務の会計年度任用職員となり、日給制から月給制に変わった。週 30 時間勤務の職員は主に分室の職員となっている。その他に記載しているのは土曜や日曜に勤務する日給制の職員である。週 31 時間勤務の 56 名と週 30 時間勤務の 10 名が常勤として勤務している。条件については以前の協議会でも触れたが、日給制から月給制に変わったり、基本給は多少下がったが期末手当や通勤手当が支給されることになった。また、毎年多少ではあるが昇給がある。

- ・ご心配頂いた司書の確保のことについて、昨年度末に 56 名の募集をしたが 4 月の時点では 54 名でスタートした。やはり条件がいいところや自宅に近いところで働きたいということで辞退があった。その後 6 月と 7 月に 1 名ずつ採用し、定数を確保できた。定数については人事当局と話をし、昨年度から 2 名増加している。
- ・司書の確保については本当に苦勞しており、その中でもぜひ優秀な職員は雇用したいし雇用継続したいので努力を続けていきたい。

(事務局)

- ・待遇面のことについて補足をすると、期末手当が 2.6 ヶ月分と通勤手当支給されることになった。また、前歴換算があるため過去の職歴を給与に反映させるようになった。県立図書館や他の市町の図書館と前歴がない方の給与を比較した場合、自治体によって開きがあるのが現状である。

(委員)

- ・図書館の機能を評価する方向として満足度調査をするということだが、調査方法について図書館の利用者の方にアンケートをするのか。

(事務局)

- ・素案の 36 ページに 2 つの指標を記載している。このうち来館者の満足度については実際に図書館に来られた方を対象にアンケートを行う。もうひとつの市民満足度については、毎年教育委員会行っている教育市民満足度調査の設問として、図書館サービスに関する満足度を調査している。教育市民満足度調査は、市民の中から無作為に抽出された方に郵送でアンケートを行っている。来館者の満足度と市民全体の満足度という、二つの指標を定めている。

(委員)

- ・承知した。来館者だけの調査だと満足度が高くなるだろうと思い質問した。

(委員)

- ・情報発信に関することの記載があるが、SNS を使った取組というのはどのような形でされているのかお聞きしたい。

(事務局)

- ・SNS による広報は今年度から開始する予定である。具体的な実施時期は未定だが、今年度から開始することを見越して第 3 次佐賀市立図書館サービス計画にも記載している。

(委員)

- ・先ほど司書の確保の件について会長から質問があったが、以前に比べると改善されてきたように思う。今後、年齢制限がない形で、司書職という専門職として市の正規職員での採用が始まればよいと思う。

(館長)

- ・会計年度任用職員については、いわゆる正規採用ではないが年齢制限はない。嘱託職員は5年毎の更新で、試験を受けなおす場合は1年間期間をあける必要があった。会計年度任用職員となり、更新の際に期間をあける必要はなくなったが3年毎の更新となる。そのため、3年毎に試験を受ける必要があるが、継続して雇用することは可能になった。

(委員)

- ・少しずつ良くなっていると思うので、もっと待遇が良くなればよいと思う。

(委員)

- ・利用者は新型コロナウイルスの関係も含めて変わってくると思う。そうになると、今までと違う形で、利用者がサービスを受けやすいよう工夫していく必要があると思うが、具体的にどのような取組を考えているかお伺いしたい。

(会長)

- ・今の質問をきっかけに新型コロナウイルス対応の議題に一度移り、事務局からの説明の後、改めて委員からの質問に対して事務局から回答頂きたい。

③新型コロナウイルス感染症対策について

【事務局からの説明】

(事務局)

- ・新型コロナウイルス感染症対策について説明する。新型コロナウイルスに関連した図書館の動きについて、2/23から、感染拡大防止対策として、各館の出入口にアルコール消毒液を設置し、咳エチケットや手洗い等の対策をお願いするポスターを掲示した。事業関係では、2月23日から定例のおはなし会を中止した。そのほか3/1からはボランティアによる対面朗読サービスの休止、囲碁将棋コーナーの休止、学習室の利用を休止した。
- ・そして、3/13に佐賀市内で1例目の新型コロナウイルスの感染者が確認されたことにより、佐賀市は市内の公共施設の閉鎖を決定した。その決定に伴い、図書館も3/15から3/24まで館臨時休館した。その後3/25にサービスを再開したが、閲覧スペースの椅子の撤去などにより、できるだけ短時間での利用をお願いし、現在もおおむね一時間程度でのご利用をお願いしている。
- ・また、4/20には佐賀県から4/22以降の休業要請があり、図書館も4/22から5/10まで再度、臨時休館を行った。その後5/11にサービスを再開したが、引き続き短時間でのご利用をお願いするとともに、窓口カウンターに飛沫防止用シートの設置を行った。
- ・8/17現在、佐賀市では87例目の新型コロナウイルスの感染確認がなされているが、市の

方針としては経済活動との両立の意味もあり、できるだけ公共施設は開けるようにとの方針から、図書館も感染防止対策をとりながら開館している。図書館の喫茶コーナー「トラベルカフェ・パンゲア」については、7/21 から営業を再開された。

- ・利用者へのお願い事項については、館内掲示やホームページなどで、マスクの着用や消毒の徹底をお願いしている。また、その他の対策として、消毒や換気とともに、3密対策として、貸館の際には収容人数の制限をしている。例えば、多目的ホールは定員 90 名に対し 50 名まで、大集会室は定員 60 名に対し 30 名とするなど、人数を半分に制限し、登壇者や他の参加者との距離を確保していただくようお願いしている。
- ・今年度の事業の縮小予定について、「手作り絵本講座」と「手作り絵本コンクール」の中止、そのほか、夏休み自由研究「君を助け隊」、「図書館を使った調べる学習」及び「調べる学習小学生講座」、「本・活かす市」、「たなばたおはなし会」を中止としている。今後の状況次第ではあるが、現在の状況が続くと「冬のあったかおはなし会」についても中止せざるをえないと考えている。
- ・その他、今年度は徴収猶予や滞納による市税収入の落ち込みや、消費の低迷による地方消費税交付金の減額等により、歳入の大幅な予算割れが生じる可能性が高いと見込まれているため、来年度は例年より予算規模が縮小する可能性が高いとされており、このままいくと来年度の事業予算についても大変厳しいものになると思われる。
- ・また、図書館で毎年 5 月に実施している来館者アンケートについては、5 月に臨時休館したこともあり延期しており、今後 9 月に実施を予定している。
- ・最後に資料には記載していないが、職員・会計年度任用職員については、臨時休館中は、交替で在宅勤務を行った。
- ・また、自動車図書館について、臨時休館に伴い 3 月は、3/15～3/24 まで 8 営業日休館し、うち自動車図書館は 3 日間運行休止したため約 9 万円分減額の契約変更を行った。また、4 月から 5 月にかけて 4/22～5/10 までの臨時休館に伴い 16 営業日休館し、うち自動車図書館は 6 日間運行休止したため約 18 万円分減額の契約変更を行った。いずれも佐賀市交通局との契約である。

【質疑・意見】

(委員)

- ・図書館や利用者を取巻く状況が新型コロナウイルスによって変わってきており、利用者に対してどのようにサービスが提供できるかということが一番考えなければいけない時期に来ていると思う。そのあたりを図書館としてどのように考えているのかお聞きしたい。

(館長)

- ・今年度、図書館の利用のきっかけになるようなイベントを開催できていない。講演会や夏

休みの子ども達を対象としたイベントがほとんどできていない。また、佐賀市子どもの読書活動推進計画の中で記載した子ども司書講座の開催や3～6ヶ月セミナーへの参加などの取組を行う予定だったが、実施できていない。全国的に、どの図書館でも新型コロナウイルスが蔓延する中でサービスのあり方を模索しているところである。

- ・今後の取組のひとつとして、電子書籍の導入検討を行いたいと考えている。電子書籍導入にあたっては図書館の電算システムと連動させる必要がある。現在の電算システムは平成30年1月から稼働しており、次回の電算システム更新は令和4年度に予定している。それにあわせて電子書籍の導入を検討していきたい。前回の電算システム更新の際にも検討を行ったが、まだ全国的に導入が進んでおらず、市役所内部では費用対効果が不明であり時期尚早だという評価を受け導入を見送った。新型コロナウイルス感染症により状況も以前とは変わっているため、次回の電算システム更新では再度検討すべき課題だと考えている。

(事務局)

- ・電子書籍に関しては佐賀新聞の1面にも載っていたが、既に行橋市民図書館や春日市図書館が導入している。全国的には96の図書館で導入されているということである。全国の公共図書館が3,610館程度あるなかで、96館しか導入されていないところのネックのひとつとしてシステム改修という部分があると考えている。また、電子書籍を導入するには、電算システムの改修、サービスの導入費用や資料購入費など多くの費用が必要となる。現在資料購入費は5,000万円程度を毎年確保しているが、電子書籍の導入により従来の紙資料や視聴覚資料などを購入する予算が減るということも考えられる。
- ・コロナがなければ、図書館に実際に来て本を選んで借りて帰るといったスタイルが一般的な図書館の利用形態としてあったが、家にいながらオンラインで電子書籍を読むという感じになっていけば、そういう新しい様式に伴って変えていけなければいけない部分もあると思う。従前の利用形態との兼ね合いや費用対効果などを念頭に置いて、今後の検討課題としていきたい。

(会長)

- ・電子書籍を利用するための端末や環境が必要になるという問題もあると考えている。また、現時点では児童書の電子化はそう進んでいないように思えるので、ソフトの部分がまだ十分ではないような気がする。子どもたちにとっては、やはり紙の本を直に読んでもらうような体験の方が必要ではないかと思う。
- ・韓国の図書館だったと思うが、ドライブスルーで本を貸し出すような取組があった。建物自体を閉めていても、なんらかの形で利用者に資料を提供できる仕組みが必要ではないか。
- ・ぜひ委員の皆さんからもアイデアを出して頂けたらと思う。

(委員)

- ・原則一時間くらいの滞在ということもあり予約システムをよく利用しているが、一点改善の要望がある。検索対象として「AV」を選べば視聴覚資料を検索できるが、そこにはVHSやDVD、CDなどの種類が混在している。普段よく大和館を利用しているが、窓口で予約資料を受け取った利用者が、DVDだと思っていたがVHSだったので返却するというやり取り

を見かけた。DVDなのかCDなのかカセットなのかなど、資料毎にわかるようにしてほしい。
予約は非常によいシステムだと思うので、そこの広報もして頂けたらと思う。

(会長)

- ・改善の余地のあるご意見だったと思う。また、利用者にとって切実なご意見だと思う。

(事務局)

- ・検索システムで利用するための分類のデータが必要になる。データの問題とシステムの改修という2点をクリアする必要がある。そのため、次回電算更新の際の検討事項とさせて頂きたい。

(委員)

- ・資料の表紙の部分が表示されれば DVD か CD か等の判断はできると思うが、視聴覚資料について画像がないものが多い。その画像を表示させるようにしてはどうか。

(事務局)

- ・資料の表紙の画像データは Google が提供しているデータを使用させて貰っており、そこにデータがあるかどうか依存してしまう。そのため、資料によっては画像が表示されないものが出てきてしまう。
- ・資料の一覧が表示されたところから対象資料を選択してページを遷移する必要があるが、遷移先の資料詳細画面で DVD などの詳細な区分が閲覧できるようにはなっている。
- ・次回以降の電算システム更新の中で検討させて頂きたい。

(会長)

- ・利用者が図書館のシステムについての知識を持っているわけではないので、画面を遷移したらわかるのであれば、その説明をして頂いたほうが良いのではないかと思う。
- ・電子書籍の話が先ほども出てきたが、青空文庫や国立国会図書館でも無料で閲覧できる電子資料がある。そういうものがあるということを、色々な方法で知らせていくということも必要だと考えている。

(委員)

- ・私も佐賀新聞の記事を読んで電子書籍に将来性を感じた。今回の新型コロナウイルスで生活様式を変えざるを得ない状況になっている。そのなかで電子書籍の可能性は大きいと感じている。個人的に Kindle を利用するようになった。今までは紙の本を読むものだという意識が強かったが、新型コロナウイルスのこともあり新しいことにチャレンジした。利用してみるとメリットもあり、端末ひとつでどんなところにも利用できるし、電子書籍で読んで気に入った本を図書館で借りて改めて読むような利用形態もあると思う。電子書籍については予算面も非常に気になっていたが、既存の資料と電子書籍のバランスをうまくとって頂ければと思う。
- ・絵本や子ども向けの本については紙の本を読んで欲しいと考えているが、その他の資料については電子書籍も良いのではないかと思う。

(事務局)

- ・検討していきたいと思う。

(委員)

- ・YouTube でブックトークなどをすることはできないか。

(会長)

- ・著作権等の問題で難しいところがあると思う。東京子ども図書館が、著作権の許諾を得てブックトークなどの動画の配信を行っているとは聞いた。

(事務局)

- ・他に頂いていた意見と共通するところで、図書館の資料に限らずインターネット上の情報資源を紹介するような取組は必要だと考えている。先ほど会長から紹介頂いた青空文庫や、独立行政法人の研究所の有志が公開した子ども向けに科学に興味を持ってもらうための動画などもある。佐賀市立図書館でも新型コロナウイルスが流行し始めた頃に、新型コロナウイルスに関連する情報のリンク集を作成し、多言語で新型コロナウイルスへの対策について記載したサイトなども紹介していた。そういった形で図書館の外にある情報資源の紹介をすることで、市民に貢献することもできると考えている。また、その際にホームページだけでなく、SNS を活用することで効果的な情報提供ができると考えている。そういったことを今後検討していきたい。
- ・ブックトークや読み聞かせなどの動画配信については、やり方によっては公衆送信権を侵害する恐れがあるため、慎重に行う必要がある。出版社が特例的に許諾をしているものについては可能である。佐賀市立図書館がやるのもよいが、他の図書館や団体がブックトークを行っている映像などを紹介することもできると考えている。

(委員)

- ・不要不急の外出を控えるような話が出た際に、図書館で本を借りて家で本を読むような過ごし方もあると思った。図書館の出番だとも思ったので、3月15日からの休館は非常に残念だった。必要最低限の業務だけはできなかったのかと思うが、そのあたりをどう考えているか。

(館長)

- ・現在は公共施設については十分な対策をしたうえで出来るだけ開館するという方針となっている。3月の臨時休館については、佐賀市の公共施設は3月15日から一斉休館するという当時の佐賀市全体の判断があった。4月の休館については、県からの休業要請を受けての休館だった。4月の休館については5月の末までの休業要請の予定が早めに解除されることになり、佐賀市の全体会議の判断もあり5月11日から開館した。そのなかで、3月の休館については、佐賀市立図書館は臨時休館したが佐賀県立図書館は開館していたこともあり反省している。

(会長)

- ・図書館にとっても初めての体験であり、大変なことだったと思う。子ども達にとっても家読をする良い機会だと思ったが、図書館が臨時休館しているので残念に思った。今後は急に臨時休館になることは、あまり考えられないと理解してよいか。

(事務局)

- ・佐賀市の方針として、施設の一斉休館はよほどのことがない限り行わないことになった。それぞれの施設については、できる限りの対策をとって開館し、休館が必要な時は全庁で共有し対策会議の中で報告することとなっている。
- ・開館後にNHKが利用者に対して1週間程度の取材を館内で行い、夕方の番組内で放送された。そのなかで、利用者がどのような目的や思いで図書館を利用しているのかなどを改めて知ることができ、図書館の重要性というものを改めて認識させられた。今後もあるべく開館を続けていきたいと考えている。

(委員)

- ・素案の中に本館の改修について触れてあったが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新しい図書館のあり方のようなものも改修の構想の中にあるのか。
- ・武雄に用事がある行く際に武雄の図書館に寄ることがあるが、殻を破ったような印象を受ける。利用する側の意見も聞きながら改修も検討してはどうか。構想、設計という流れになるが、一番大切なのは構想の段階になると思う。費用の面などもあると思うが、何か思い切った構想に期待したいと思う。

(館長)

- ・素案の付録に記載している大規模事業一覧に、長寿命化計画や大規模改修についてスケジュール記載をしている。令和8年度が開館30周年となるため、その前年度に大規模改修をしたいと考えている。図書館のような大規模施設については耐用年数があり、平成元年度にできた佐賀市文化会館は30周年ということで大規模な改修をしている。図書館についても、リニューアルした新しい建物で30周年を迎えたいということでスケジュールを組んでいる。あくまで改修であるため対応できる範囲は限られてくると思うが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた施設のあり方は今後考えていかなければならないと考えている。
- ・実は空調は耐用年数が概ね20年であり、既にそれを超えていることから毎年空調関係の修繕が発生している。空調や床や壁などの改修が中心になると思う。ただ、レイアウトの変更などには取り組んでいきたい。

(会長)

- ・新型コロナウイルスが終息したとしても、グローバル化した社会の中で、また新しいウィルスが猛威を振るうこともあるだろう。そういったものに対応した空調や施設にしていく必要があるのではないかと思う。
- ・改修については、利用者の意見をしっかりと把握して取り組んでほしい。

(白根会長)

- ・時間も過ぎているので、事務局にお返しする。

(事務局)

- ・これで令和2年度第1回佐賀市立図書館協議会を終了する。次回の協議会は令和3年2月を予定している。ありがとうございました。